# 平成30年(2018年)度 西東京市予算編成に関する要望書

2017年11月29日 西東京・生活者ネットワーク

#### ●子ども時代を豊かに生きる

- ▶ 「ひとり親家庭等の実態調査」の結果を基に、子どもの居場所づくりや学習支援に早期に取り組むこと。
- ▶ 子ども支援、子育て支援団体へ活動場所、広報、助成金などの支援を行うこと。
- ▶ 公共施設、学校施設を活用した中高生の居場所づくりを進めること。
- ▶ 児童館を利用して、ひきこもりや高校中退者などの若者支援を進めること。
- ボール遊びのできる公園を増やすこと。
- ▶ 園庭のない保育園のニーズを、公園配置計画に反映すること。
- ▶ ホームスタートを市の事業とすること。
- ▶ (仮称)子ども条例に、子どもの相談・救済機関の設置、子ども参加、子どもの学ぶ 権利の保障を規定すること。
- ▶ 子どもの権利を学ぶため、学校教育に CAP のプログラムを取り入れること。
- ➤ 各小中学校の保健室や図書室に、LGBT に関するパンフレットや書籍などを配置したり ポスターを掲示すること。
- ▶ 小学4年生を対象とした「対話による美術鑑賞」を、毎年全校で実施とすること。

## ●すべての子どもの学びを保障する

- ▶ すべての不登校児童・生徒に教育支援シートを作成し、組織的・継続的支援を行うこと。
- ▶ 不登校の生徒へ多様な進路選択の情報を提供すること。合同相談会を開催すること。
- ▶ 介助員制度を積極的に活用し、個別ニーズのある子どもの自立支援に取り組むこと。
- ▶ 公共施設に中高生の学習室を拡充すること。
- ▶ 職員、教育関係者に対し、子どもの権利に関する研修を行うこと。
- ▶ 就学援助費の新入学学用品費の支給時期を入学前に前倒しすること。
- ▶ 学校給食への地場野菜の利用を拡充すること。
- ▶ 学校給食の公会計化をすすめること。

#### ●市民とともに福祉のまちづくり

- ▶ 認知症サポーター養成講座を、中学校卒業までに必ず1度は受講できるようにすること。
- ▶ ケアラーズカフェ、認知症カフェへの支援・助成を行うこと。
- ▶ 民間団体と連携し、ケアラー手帳の作成・交付を進めること。
- はなバスの通らない地域へ、新たな移動支援のしくみを早急に導入すること。
- ▶ 歩車道の段差を最小限にし、車いす等利用者や視覚障がい者が安心して歩ける道路づくりをすすめること。

- ▶ いこい一なサロンの申請手続きを簡素化し、地域の居場所づくりを推進すること。
- ▶ 包括の圏域ごとに地域資源マップを作成するなど、市民に届くように情報提供を工夫すること。
- ▶ 全対象型地域包括ケアシステムの実現に向けた人材育成・体制づくりに着手すること。
- ▶ 高齢者、障がい者の地域での自立や生きがいの場を作るため農福連携をすすめること。

## ●高齢者福祉の充実

- ▶ 訪問介護事業に携わる事業者が継続できるよう、介護報酬を維持・保障すること。
- ▶ 在宅で暮らし続けるために、生活援助サービスを切り下げないこと。

## ●障がい福祉の充実

- ▶ ひいらぎの定員を拡充すること。
- ひいらぎの相談支援体制とアウトリーチ機能の充実をはかること。
- ▶ まんぼうグループにおける月2回・隔週の課題別学習を、毎週とすること。
- ▶ 医療的ケア児受け入れのため、ひいらぎの看護師を増員すること。
- ▶ 相談者がたらいまわしにならないよう、行政、民間は共通認識を持ち、障がい者の相談支援に当たること。的確な見立てと情報収集能力の向上で、早期課題解決につなげること。
- ▶ 日中活動系サービスなど社会参加の場を十分に確保すること。
- ▶ 障がい者の一般就労をすすめるため、ジョブコーチを拡充して、受け入れ先の開拓を 行うこと。
- ▶ 緊急対応可能なショートステイを十分に確保すること。
- ▶ 泉小跡地の障がい者施設の設置の際には、当事者の声を取り入れること。

# ●次世代につなぐ環境優先のまちをつくる

- ▶ 予防原則の観点で石けんに関する要綱を策定し、公共施設での石けん使用を徹底する こと。
- ▶ 生ごみリサイクル事業を継続すること。
- ▶ 各戸での生ごみ処理が進むよう、廃棄物減量等推進員を活用して啓発ならびに、段ボールコンポスト等への補助を行うこと。
- 温暖化防止地域推進計画の進捗管理を徹底すると同時に、早期見直しに着手すること。
- ▶ 雨水タンク設置への助成制度を新設すること。
- ▶ ダイオキシン調査の継続と土壌・松葉の調査を導入すること。

- ▶ 良質な緑を保全・確保するために、人にやさしいまちづくり条例の金銭納付を活用すること。
- ▶ 都市農業を守るため、農地の保全や後継者の育成を支援すること。
- ▶ 都有地は、市民の要望を聞き、有効活用すること。

## ●災害に強いまちをつくる

- ▶ 防災ガイド&マップにハザードマップの情報を掲載すること。
- ▶ 働いている人が参加できる防災ワークショップを週末に行うこと。
- ▶ 避難所となる公共施設にマンホールトイレの設置を進めること。
- ▶ 学校井戸が災害時にスムーズに使えるよう維持管理すること。
- ≫ 災害時対策のために、各戸に簡易トイレを備えるよう啓発を行うこと。
- ▶ 最新の防災情報を定期的に市民に提供すること。
- ▶ 避難所となる学校の体育館に、大型扇風機などを設置すること。

## ●市民が主役のコミュニティづくり

- ▶ 市民会館の建替・除却等は、文化施設のあり方の議論を踏まえた上で検討すること。 幅広い市民合意を得た上で方針を決定すること。
- ▶ 中央図書館・田無公民館の耐震対応検討の際には、合築複合化基本プラン策定懇談会の意見を踏まえ、できるかぎり市民サービスの向上に努めること。
- ▶ 居住支援協議会を設置し、住まいの確保と見守り等生活支援を一体的に進めること。
- ▶ 空き家の利活用による地域の拠点づくりを早急に進めること。
- ▶ 市営住宅の建て替え方針は見直すべきだが、実施の際には、入居対象者に若者・子育 て世代を含めること。
- ▶ 市民協働の姿勢を持つ職員を現場で育成するため、公民館に若手職員を積極配置すること。
- ▶ 市民参加条例 24 条に則り、公共施設マネジメントに市民討議会を活用すること。
- ▶ 期日前投票所を保谷駅、ひばりヶ丘駅の近くに設置すること。
- ▶ 商業施設を利用した共通投票所を設置すること。
- ▶ 投票する権利を保障するため、投票所への送迎バス等を運行すること。
- ▶ 自治基本条例策定に着手すること。

## ●誰もが生きやすい社会をつくる。地域から平和をつくる

▶ 地域の実情を踏まえた自殺対策推進計画を策定すること。

- ▶ 生活困窮者自立支援のため、就労準備支援事業と家計相談支援事業に取り組むこと。
- ▶ 多文化共生プランを策定し、多文化共生のまちづくりをすすめること。
- ▶ 学校教育の現場において、国旗、国歌の強制をしないこと。
- ▶ 学校での平和教育を充実させ、「青少年の広島・長崎の派遣事業」を継続すること。

## ●その他

- ▶ 競争入札に総合評価方式を取り入れ、環境、福祉的雇用、地域貢献などに配慮した事業所が有利になるような仕組みをつくること。審査過程の透明化と公開を進めること。
- ▶ 公共サービスの質を確保し継承するため、定員適正化計画を見直すこと。
- ▶ 災害時の対応、地域内経済を循環させるため、市内在住職員を増やすこと。